

水田農業再生戦略事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	農林水産部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ4 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業						
	施策	施策2 水田農業の収益性の向上						
	目的	「つや姫」をはじめとした本県品種の「売れる米づくり」の取組みや生産基盤の強化を図り、収益性の高い水田農業を実現する。						
	目標指標(R2)	米による産出額	930億円					
	策定時の実績	—	現状	668億円(H26年)	主要事業	県産米の付加価値向上と水田フル活用事業の推進		
事業名	水田農業再生戦略事業費		担当課・担当	県産米ブランド推進課 米政策推進担当				
事業開始年度	平成16年度		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	水田農業経営の安定と食料自給率の向上のため、経営所得安定対策等を通じ需要に応じた米生産の推進を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・県農業再生協議会への運営経費助成 ・市町村への生産数量目標配分等の米需給調整 ・経営所得安定対策等の推進 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：県農業再生協議会へ運営経費を交付及び各市町村等へ事業費を補助するほか、営農計画書の作成業務は委託する。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	水田農業再生戦略費	900	900					
	米需給調整推進費	56,173	56,099					
	経営所得安定対策推進事業	229,559	229,328					
	計	286,632	286,327	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	229,559	229,328					
	繰入金							
	その他特定財源	420	417					
	一般財源	56,653	56,582					
	計	286,632	286,327	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	需要に応じた米生産に向けた会議の開催回数	活動実績	回	6	5			
		当初見込み	回	3	3	2	2	2
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	山形県農業再生協議会が決定、提示する「生産の目安」の達成率100%以上 (会議開催により、関係機関の合意形成を促すことで、「生産の目安」達成に寄与する。)	成果実績	%	100	100			
		目標値	%	100	100	100	100	100
		達成度	%	100	100			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

本県では、平成30年産以降の米政策の見直しに対応するため、「需要に応じた米生産に関するワーキンググループ」会議や米政策推進会議を開催し、関係団体や有識者とともに検討を行い、県農業再生協議会にて対応方針を決定している。対応方針では、本県農業の基幹となる稲作経営の安定化を図るため、①平成30年産以降も引き続き、県や市町村が集荷団体・生産者等とともに需要に応じた米生産を推進していくこと ②県農業再生協議会において、生産数量目標に代わる「生産の目安」の数値を算定すること ③各地域農業再生協議会(市町村が事務局)において生産者別の「生産の目安」を設定・提示することとしており、今後も需要に応じた米生産を推進していく。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	<p>・本県においては平成30年産以降も引き続き需要に応じた米生産を推進している。国が生産数量目標の配分を廃止したことで、各市町村及び地域農業再生協議会が果たす役割はますます大きくなることから、本事業は必要である。また、目標水準は、第3次農林水産業元気再生戦略に基づいている。</p> <p>・需要に応じた米生産を推進するため、県農業再生協議会及び地域農業再生協議会が設定した「生産の目安」に沿った生産がなされた結果、県産米の価格は高い水準で安定している。</p>
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	<p>・適切な「生産の目安」を算定するため、見込みを超える回数の「需要に応じた米生産に関するワーキンググループ会議」と米政策推進会議を開催し、関係団体と協議・検討を重ね、有識者の意見を聴取した。</p> <p>・支出先の選定等各項目については、各事業とも適切に実施している。</p> <p>・事業実施に当たっては、効果的な手段・方法などを検討し、低コストに努めている。</p> <p>・米の需給調整及び経営所得安定対策等推進に関する類似の事業はない。</p>
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
役割分担の妥当性	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	<p>・県全体で市町村や再生協議会と連携する事業のため、県が実施する必要がある。</p>
今後の改善点等	<p>・米需給調整推進費補助金について、市町村等から意見を聴取しながら、積算方法の見直しを進めている。</p>		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—: 該当しない